

各部長・各支所長 様  
各課等の長 様  
各機関の事務局の長 様

市 長

令和 8 年度予算編成方針について（通知）

I 人口減少への対処

市の最大で最優先の課題は、人口減少への対処である。

人口減少の加速は、市民生活、産業や教育、福祉など、多くの分野に影響を与え、そのダメージは計り知れないものがある。

これまでも、「人口が減る」ことによるダメージをできる限り少なくするとともに、**地域の活力**を高める施策を展開するため、失敗を恐れず、変えていくこと、挑戦していくことを目指して取り組んできたところであり、**その取組の姿勢に変わりはない。**

市では、昨年度、一関市総合計画基本構想を策定し、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を将来像に掲げ、その将来像の実現のために3つの基本目標を定めたところである。

- ・ いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「**ひとつづくり**」
- ・ いちのせきで「くらす・つどう」 暮らしやすさを感じる「**まちづくり**」
- ・ いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「**しごとづくり**」

この基本目標とこれまでの取組の成果を踏まえ、まちづくりを進めていくためには、どのような施策に取り組んでいくかの考えを職員一人ひとりがしっかりと持ち、それをどのように進めていくかの視点を定め、着実に取り組んでいくことが必要である。

II 国の動向と地方財政を取り巻く状況

国内経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置の影響や物価上昇の継続による個人消費の動向など、下振れリスクに対して留意が必要である。

国の令和 8 年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定、以下「基本方針 2025」という。）及び「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った編成を推進するとともに、重要な政策の選択肢をせばめることなく、重要政策課題に必要な予算措置を講じることによって、メリハリの効いた予算編成とする方針が示され、概算要求がまとめられたところである。

地方財政については、「基本方針 2025」において、将来にわたり持続可能な形で行政サービスを提供していく観点から、市町村に対する垂直補完、市町村間の水平連携、多様な主体との連携、デジタル技術の活用といった取組を推進するとともに、地方の一般財源の総額を確保して、地域における賃上げを起点とした成長型経済の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化している。

### Ⅲ 本市を取り巻く状況と財政状況

本市において、物価高騰の影響は、市民生活及び地域経済のあらゆる分野に及んでいる。市としては、物価高騰への対策として、生活支援及び経営支援の取組により、市民生活の安定化と地域経済の活性化を図る取組を積極的に進めているところである。

令和6年度決算は、歳入では、市税収入が3.5%の減となり、自主財源比率も基金の取り崩しの減などにより、前年度と比べ1.1ポイント低下した。また、地方交付税については、普通交付税の増により、前年度に比べおよそ5億700万円の増額となり、歳入全体に占める割合は33.6%と前年度と比べ1.4ポイント上昇しており、依然として地方交付税等に依存する財政体質となっている。

歳出では、義務的経費のうち公債費は減少したものの、人件費及び扶助費が増加しており、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、普通交付税の増等により、94.1%と前年度と比べ0.3ポイント改善したが、依然として財政構造の硬直化が続いている。また、健全化判断比率については、国が示す基準以内ではあるものの、類似団体の平均を上回っている状況にある。

昨年度作成した財政見通しでは、歳入においては、人口減少等に伴い普通交付税の減少が続き、歳出においては、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設等の整備による補助費等の増加や、学校整備等に伴う公債費の増加、施設の老朽化による維持補修費の増加などにより、毎年度、多額の基金取崩しが必要となる厳しい財政状況が続く見込みであり、総合計画等に基づく事業を実施していくためには、行政コスト及び経営資源の最適化による効率的な行財政運営を不断に進めていく必要がある。

### Ⅳ 令和8年度予算編成の基本的な考え方

総合計画前期基本計画（令和8年度～令和12年度）の初年度となる令和8年度予算編成については、財政の健全性の確保に留意しつつ、総合計画基本構想に掲げる将来像「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」の実現に向け、人口減少への対処を最重点に推進するとともに、多様化する市民ニーズへの的確な対応を図ることとする。

また、第4次行政改革大綱・集中改革プランの取組を踏まえ、**歳入・歳出全般にわたる徹底した見直し**により財源不足額を可能な限り圧縮するとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の統廃合・長寿命化などを進め、効率的な運営、遊休資産の民間利用の促進など、持続可能な財政構造の確立を図ることとする。

については、各部等においては本市の財政状況を踏まえ、既存施策の成果を検証し、その必要性や優先順位を十分に見極めるとともに、物価高騰、賃金上昇などの社会経済情勢の動向を踏まえ、下記事項に留意の上、予算要求を行うよう通知する。

#### 記

- 1 **人口減少への対処**に向けた具体的な取組については、総合計画における基本目標等を踏まえ、戦略的な事業実施を検討して当初予算として要求するほか、当初予算編成後に、新たに事業の実施を検討する場合にあっては、**時機を逃さず**、補正予算として要求すること。

- 2 国の経済対策等については、国や県の予算編成状況等を踏まえ、当初予算への計上が必要な事業については**当初予算**として要求し、予算計上の時期を検討する必要がある事業については、適切な時期に令和7年度又は令和8年度の**補正予算**として要求すること。
- 3 国では、基本方針2025において、持続可能な地方行財政に向け、地方における生産性向上を推進するとともに、デジタル技術の活用などによる事務の簡素化・効率化を進め、地方分権改革に取り組む方針を示していることから、令和8年度の概算要求などの**国や県の動向の情報を収集し**、ハード事業、ソフト事業ともに検討し要求すること。なお、ソフト事業には、**DXによる市民サービスの向上**を含むものであること。
- 4 **職員一人ひとりがコスト意識を持ち**、全ての事務事業について必要性・有効性・効率性・公平性の観点から長期的な視野を持って**徹底した見直し**を行うこと。また、新規事業要求・増額要求については、**スクラップアンドビルドを徹底**することとし、事業の廃止、統合により**同額規模の削減する経費を明確にして要求**すること。
- 5 **部局横断的な事業や課題等**については、関係課等で十分に協議・調整を行った上で連携して取り組み、円滑な執行を確保するとともに、最少の経費で最大の効果を発揮するよう努めること。
- 6 地域の活力を高める施策として、**外国人市民等を含め若者や女性**などの現役世代の働く場をつくる施策、若者や女性活躍を支援する施策を検討すること。
- 7 各種の事務事業については、**説明責任と市民参画**を両輪にした**協働**の視点を取り入れるとともに、市民から寄せられた意見を真摯に受け止め、予算化の必要性を検討すること。
- 8 平泉町や宮城県北の各市をはじめとする隣接市町村と一体となった取組が可能な事業等を検討し、**広域的な連携**を深めることができる戦略的な事業の実施を図ること。
- 9 将来にわたり持続可能な形で行政サービスを提供していくため、**DXの取組、業務のアウトソーシングや民間活力の活用**を積極的に進め、経営資源の最適化を図ること。また、これらの取組によって生み出される経営資源をさらなる市民サービスの向上につなげること。
- 10 国・県の補助制度等については、その動向を十分に注視するとともに、将来的に利益や利便性を生み出すことが見込まれる事業を基本とし、**安易に継続とすることのないよう特に留意**すること。
- 11 負担の公平化・適正化を図るため、市税はもとより税外収入についても収納率向上の取組を一層強化し、収入未済額の削減に努め、**自主財源の安定確保**を図ること。また、公営事業においては、受益者の加入促進に努めるなど、使用料収入等の確保を図ること。